

第7章 招致連携体制

第7章 招致連携体制

第1節 東京都議会の活動及び連携

1 東京都議会招致決議

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を実現するためには、2016年招致の際と同様、都議会と執行機関が「車の両輪」となり、招致活動を進めていくことが重要であった。都議会においても、東京招致に改めて全力で取り組んでいく意思表明として招致決議を行った。平成23

(2011)年9月1日にIOCが立候補届出を締め切り、東京が他の5都市とともに正式な申請都市となった（詳細は第1章第3節参照）直後に開催された平成23年第三回都議会定例会で113名の議員から「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」が提出され、最終日の10月18日、賛成多数で可決された。

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献してきた。

オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会は、こうしたスポーツの祭典の中でも、ほぼ全世界の国と地域から選手団が参加する最大規模のものであり、これまでも参加する者、観る者に大きな感動を与えてきた。中でも日本人選手の活躍は、世界に我が国の存在感を示し、また、国民に大いなる希望を与えてきた。

本年3月11日に東日本を襲った大震災と巨大な津波、そして福島第一原子力発電所の事故は、我が国に甚大なる被害をもたらしたが、現在、復興と収束に向けて大きく歩み出している。困難を乗り越える強い意志の力がある限り、必ず道は開けてくる。オリンピック、パラリンピックがもたらす人間の持つ可能性への限りない信頼は、復興に向けて歩む人々にとって、大きな力となるはずである。さらには、復興を成し遂げた姿を全世界の人々に示し、人々をもてなすことは、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを表す最も効果的なものとなろう。

1964年の東京オリンピックが、終戦の焼け野原から復興したエネルギーを世界に示したように、2020年オリンピックを東京で開催することは、我が国が東日本大震災から僅か九年で再び力強く復興した姿と日本が安全であることを世界に示すことができ、我が国自身にとっても復興を成し遂げるための象徴的な目標となる。

また、物質文明の豊かさを享受している先進諸都市が抱える環境問題や経済停滞などの諸問題を解決し、暮らしやすい、国際競争力のある都市の実現につながる。

さらに、パラリンピック競技大会の開催は、バリアフリーやユニバーサルデザインの浸透による障害者が暮らしやすい社会の実現、誰もが相互に人格と個性を尊重

し合う共生社会の実現を促進する。

国においては、「スポーツ基本法」が成立する中、国家戦略として、国立霞ヶ丘競技場の改築や周辺地域の環境整備を進めるなど、スポーツに関する施策の推進が更に求められる。また、東京においては、国民体育大会と全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として開催するスポーツ祭東京 2013に向けての取組が進んでいる。こうした機を捉えて国際大会を東京に招致することは、時宜にかなったものと言えよう。

よって、東京都議会は、2020 年に開催される第 32 回オリンピック競技大会及び第 16 回パラリンピック競技大会の東京招致をここに強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 23 年 10 月 18 日

東京都議会

2 東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟の活動

2016 年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致を目的として活動してきた東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟は、平成 24 (2012) 年 3 月 22 日、総会を行い、新たな役員を選任するとともに、規約を改正し、2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致を目的とすることとした。

川井新会長からは、「本日は、2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致に向けての議連の再出発の日である。今後、議連が先頭に立って、全国を駆け巡ってでも招致機運を盛り上げ、招致を成功させたい」との決意が述べられた。

都議会と一体となった招致活動を行うことで、都民を始め、各種団体等への働きかけが進み、招致の気運を盛り上げることにつながった。

(1) オリンピック・パラリンピック競技大会日本招致にかかる全国訪問

東京が立候補都市に選定され、本格的な招致レースが始まったことを受け、国内招致気運を高めるため、6 月から 8 月にかけて自民党、公明党、民主党の延べ 144 人の議員が全国 46 の道府県と 20 の政令指定都市を訪問し、知事及び議長・副議長・県（市）議会議員に東京オリンピック・パラリンピック招致への協力を依頼した。その結果、全国の 38 道府県及び 18 政令指定都市の議会において、招致決議が得られた。

(2) 署名活動

平成 24 (2012) 年 9 月から、都内の招致気運を高めるため、各種団体等に対し、オリンピック・パラリンピックの東京招致を求める署名活

動を行った。当初予定していた 100 万人を大きく超える、180 万人を超える署名が集まった。

(3) ロンドンオリンピック競技大会の視察

平成 24 (2012) 年 7 月 26 日から 7 月 30 日までに議連会員の有志（8名）によりオリンピックを視察し、東京招致をアピールとともに日本のおリンピック選手を激励した。

＜視察日程＞

日程	視察内容
7月 26 日	成田空港発
27 日	ロンドン市役所 ロンドン市議会 日本大使館 ジャパンハウス
28 日	オリンピック施設 選手村 自治体国際化協会
29 日	交流イベント視察 ジャパンハウス
30 日	成田空港着

(4) 2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致都民決起大会

平成 24 (2012) 年 12 月 27 日、都庁において「2020 年オリンピック・パラリンピック東京招致都民決起大会」が開催され、町会連合会、商工会議所をはじめとする各種団体の代表者など、約 800 名が参加した。都民決起大会は、東京招致気運を盛り上げるとともに、東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟が中心となって行っている署名活動に 140 万人を超える東京招致要望の署名が集まつたことを記念して開催された。

大会では、川井会長と東京都町会連合会の代表から猪瀬都知事と竹田理事長に署名が伝達され、ロンドン大会のメダリストとともに「がんばろう」を唱和し、東京招致気運を盛り上げた。



(5) 2020年オリンピック・パラリンピック招致出陣式

開催都市が決定する平成25（2013）年9月7日のIOC総会に向けて、招致気運を国内外にアピールすることを目的として、8月23日、都庁5階大会議場にて、関係者による出陣式が行われた。出陣式には、都議会から66名の議員が出席し、川井東京都議会オリンピック・パラリンピック招致議員連盟会長によるエールで締めくくられた。

(6) 2020年オリンピック・パラリンピック開催地決定を迎える会

同年9月7日、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市決定にあたって、都内会場においてアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されるIOC総会の模様を中継し、都議会をはじめ、これまで招致活動に携わった関係者や支援者とともに開催都市決定の瞬間を見守る「2020年オリンピック・パラリンピック開催都市決定を迎える会」を行った。都議会からは、来賓を代表して藤井一都議会副議長から挨拶がなされた。

3 オリンピック・パラリンピック招致特別委員会

都議会では、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する調査審議及び必要な活動を行うことを目的として、オリンピック・パラリンピック招致特別委員会を設置した。

ア 第18期（平成23（2011）年12月から平成25（2013）年6月まで）

平成23（2011）年12月15日の平成23年第4回都議会定例会において、113名の議員の動議により設置

イ 第19期（平成25（2013）年8月から平成25（2013）年12月まで）

平成25（2013）年8月8日の平成25年第1回都議会臨時会にお

いて、107名の議員の動議により設置

〔調査審議等実施状況〕

ア 第18期

委員会17回

イ 第19期

委員会4回

(詳細は、資料集「12 オリンピック・パラリンピック招致特別委員会の開催状況」参照)

第2節 国との連携

1 国会招致決議

(1) 申請都市段階

国会の招致決議は、国を挙げてオリンピック・パラリンピック招致を実現したいという強い意思表示を示すものであり、IOCの高い評価を得るためにも招致決議は重要である。

2016年招致では国会決議が立候補ファイルのIOCへの提出後となった経緯を反省し、今回は国を挙げての支援をIOC及び国内外に強くアピールするため、早期に衆・参両議院の招致決議を得て、申請ファイルへ記載したいと考えていた。

平成23(2011)年6月24日には、スポーツ基本法(第177回国会(常会)にて成立)が公布され、国が大規模国際大会を支援する体制が整えられた。また、同年12月に「2020年オリンピック・パラリンピック日本招致議員連盟」が発足し、招致決議へ向けた働きかけが行われた結果、同年12月6日に衆議院、翌7日に参議院において招致決議がなされた。

早期に国会から招致決議を得たことは、東京の立候補都市選定に大きく貢献し、立候補ファイルの評価報告書やプレゼンテーションなどにおいてもIOC委員から高い評価を受けた。

(参考)

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会 東京招致に関する決議(衆議院)

平成23(2011)年12月6日

我が国において、1964年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る2020年の第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきである。

右決議する。

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会
東京招致に関する決議（参議院）

平成23（2011）年12月7日

我が国において、1964年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る2020年の第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきものである。

右決議する。

(2) 立候補都市段階

申請都市段階の平成23（2011）年12月に衆参両議院でなされた招致決議に加え、立候補都市段階においても衆参両議院において招致決議がなされた。IOC評価委員会来日にあわせてなされた招致決議は、日本を訪れたIOC評価委員に対して、改めて国を挙げた招致への支援を印象づけた。
(参考)

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会
東京招致に関する決議（衆議院）

平成25（2013）年3月4日

オリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、ロンドン・オリンピック・パラリンピックに見られるよう、国民に夢と希望を与えるものである。また、東日本大震災からの復興を世界に示すものであり、本年9月に開催地が決定される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となって取り組むべきである。

右決議する。

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会
東京招致に関する決議（参議院）

平成25（2013）年3月5日

オリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会の開催は、ロンドン・オリンピック・パラリンピックに見られるよう、国民に夢と希望を与えるものである。また、東日本大震災からの復興を世界に示すものであり、本年9月に開催地が決定される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となって取り組むべきである。

右決議する。

2 閣議了解

オリンピック・パラリンピック競技大会の招致及び大会の成功には、政府の総力を挙げた支援が必要不可欠である。特に、大会の招致について政府の意思として閣議了解することは、招致活動を国家事業として政府の協力や支援を正式に位置付けることであり、他都市との熾烈な競争を勝ち抜いていくための大きな後ろ盾となる（過去の国内立候補都市は、すべて閣議了解を得ている。）。

（1）政府との調整

閣議了解を得るにあたり、都知事から平成23（2011）年10月12日、文部科学大臣及び厚生労働大臣に対し、スポーツ基本法の趣旨を踏まえた国の全面的な支援の要請を行った。また同年11月11日に開催された「オリンピック・パラリンピック招致に関する第1回関係副大臣・政務官会議」においても閣議了解をはじめとした政府の支援について要請を行った。

これら一連の要請行動を踏まえ、政府との間で調整した結果、文部科学大臣と厚生労働大臣の連名で招致についての閣議了解案が出され、平成23（2011）年12月13日、閣議にて了解がなされた。

閣議了解は、IOCに対して招致活動を国を挙げて支援している姿勢を示すものであり、閣議了解について記述した申請ファイルにおいては、政府の支援に対し、IOCから最高の評価を得ることができた。

東京招致についての閣議了解（参考）

平成32年（2020年）第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会の東京招致について

平成23年12月13日

閣 議 了 解

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、国際親善、スポーツの振興等に大きな意義を有するものであり、また、東日本大震災からの復興を示すものともなるものであることから、平成32年（2020年）第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）を東京都が招請することを了解する。

政府としては、東京都の大会招請に当たり、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第27条に基づき、大会の円滑な我が国への招致又は開催のために必要な措置を講ずるものとする。

なお、現在、国・地方とも財政改革が緊要な課題であることを鑑み、簡素を旨とし、別紙に掲げる方針により対処するものとする。

（別紙）

- 1 大会の開催に係る施設については、既存施設の活用を図ること。また、施設の新設・改善その他の公共事業については、その必要性等について十分検討を行い、多様な財源の確保に努めつつ、その規模を通常の公共事業費の中での優先的配分により対処し得るものとし、国庫補助負担率等国の財政措置は、通常のものとすること。
- 2 新設する施設の将来にわたる管理・運営については地元の責任と負担を主体として行われるものとすること。
- 3 大会運営費は適正な入場料の設定、放送権収入等の事業収入等により賄われるものとすること。
- 4 国の所要経費は、その必要性等について十分検討を行い、真に必要なものに限って、将来にわたり既定経費の合理化により賄うものとすること。
関係地方団体においてもその所要財源の確保に努めるよう要請すること。

第3節 国への要求活動

オリンピック・パラリンピック競技大会の招致及び大会の成功には、国の支援が必要不可欠である。そのため、あらゆる機会を活用し、国会や政府に対して要求活動を行った。

1 国の施策及び予算に対する東京都の提案要求

都では、国の予算編成・政府施策の策定に都の意向を反映させるため、各省庁に対する提案要求活動を行っている。

第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会の招致に関しては、平成23(2011)年9月に野田内閣発足に伴い行った「新内閣への建言」の中で、初めて実施した。以後、開催都市決定までの間、国に対して年2回行う「国の施策及び予算に対する東京都の提案要求」において、最重点事項に位置付けて要求活動を行った。

また、立候補都市承認以降も、開催都市決定までの間、「国の施策及び予算に対する東京都の提案要求」において、最重点事項として要求活動を行った。

なお、平成24(2012)年6月からは、スポーツ振興事業の推進に関する要求項目として、国立霞ヶ丘競技場建替えの適切な推進を新たに加え、招致への支援と併せて最重点事項として要求活動を実施した。

(1) 要求概要（平成23(2011)年9月から平成23(2011)年11月まで）

- ・ 国を挙げた招致活動（財政保証の発出、国会決議、国際的なプロモーション活動など）
- ・ スポーツ基本法第27条に基づく資金確保
- ・ 企業寄附に対する税制上の優遇措置
- ・ 招致担当大臣の設置（緊急要求事項）

※要求先は、内閣官房、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省

(2) 要求概要（平成24(2012)年6月から平成25(2013)年6月まで）

- ・ 国を挙げた招致活動（国際的なプロモーション活動など）
- ・ 政府保証の発出
- ・ スポーツ基本法第27条に基づく資金確保
- ・ 企業寄附に対する税制上の優遇措置
- ・ IOC評価委員会来日時の全面的な支援
- ・ 海外の要人等への、エネルギーや放射能の風評被害防止に向けた働きかけ
- ・ IOC総会への内閣総理大臣の出席
- ・ 大会組織委員会への人的支援
- ・ インフラの整備

※要求先は、内閣官房、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

2 首都東京の重要施策に係る国と東京都の実務者協議会

国は平成20年度地方税制改正において、法人事業税の一部国税化を行うこととしたが、これに先立ち、当時の石原知事と福田首相が直接会談し、その措置を、消費税を含む税制の抜本改革までの暫定措置とすること、日本の発展につながる首都東京の重要施策に国が最大限協力することの2点について合意した。

これを踏まえ、平成19(2007)年12月に、東京都の全副知事、東京都技監、関係局長及び、国の内閣官房副長官補、関係省庁の局長、審議官を構成員とする首都東京の重要施策に係る「国と東京都の実務者協議会」を設置し、13項目について、都と関係省庁との間で具体的な協議を進めてきた。

「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会日本招致」に向けた、国を挙げての取組は、最も重要な協議事項の一つとして、平成23(2011)年11月の第6回協議会以降、開催都市決定まで3回にわたり協議された。

平成23(2011)年11月 第6回協議会

- ・閣議了解、財政保証など政府保証の発行
- ・招致に必要な資金の確保及び資金を集めやすい仕組みづくり

平成24(2012)年9月 第7回協議会

- ・立候補ファイルに必要な財政保証など政府保証の発行
- ・招致に必要な資金の確保及び資金を集めやすい仕組みづくり

平成25(2013)年7月 第8回協議会

- ・国際的なプロモーション活動の実施
- ・IOC総会における国の元首級の出席
- ・招致実現後の大会組織委員会に対する支援

3 スポーツ議員連盟総会

スポーツ議員連盟は、スポーツの振興を促進することを目的に超党派の国会議員で構成された議員連盟(会長は、麻生元首相)である。

議員連盟の総会では、スポーツ振興について活発に意見交換等を行っているが、その一環として、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の招致についても、議題として取りあげられ、招致委員会と東京都から招致活動についての説明を行うとともに、招致活動への協力を求めた。

4 関係省庁等打合せ会

平成23(2011)年10月24日、2020年招致に対する関係省庁間の緊密な連絡調整を図るため、「第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する関係省庁等打合せ会」が設置された。会議は、招致活動終了までに全3回開催し、開催時点の状況に応じた議事が設定され、必要に応じて都の職員も出席し説明及び報告を行なった。

申請都市段階では、平成23(2011)年10月24日に開催された第1回目の会議において、招致スケジュールの説明や申請ファイル作成に関する政府との調整、招致委員会への政府関係者の参画等について依頼を行い、その後の各関係省庁との円滑な協議・調整に繋がった。

立候補都市段階となった平成24(2012)年7月5日開催の第2回会議では、招致スケジュール、立候補ファイルの作成及び政府保証書の発行についての説明、関係省庁によるオリンピック招致PR等が議題となつた。

また、立候補ファイル提出後の平成25(2013)年2月20日に開催された第3回会議では、立候補ファイル作成協力及び政府保証書発行への御礼と、IOC評価委員会訪問に関する協力依頼及び今後の招致スケジュールについて各省庁に説明を行つた。

本会議での協力要請により、各省庁の入口等にのぼり旗が設置される等、関係省庁を挙げての招致気運が高まつた。また、立候補ファイルの作成及び政府保証書の発行並びにIOC評価委員会訪問に対する協力について、その後の円滑な協議・調整に繋がつた。

関係省庁連絡会議の構成（参考）

○議長
内閣官房 内閣参事官（内閣官房副長官補付）
○構成員
内閣府 大臣官房企画調整課長
消費者庁 消費生活情報課課長
警察庁 交通局交通規制課課長
総務省 大臣官房企画課長
法務省 入国管理局入国在留課長
外務省 大臣官房広報文化交流部人物交流室長
財務省 大臣官房総合政策課政策推進室長
文部科学省 スポーツ・青少年局競技スポーツ課長
厚生労働省 大臣官房総務課参事官
農林水産省 大臣官房総務課長
経済産業省 商務情報政策局サービス産業室長

国土交通省 総合政策局政策課長
観光庁 総務課長
環境省 大臣官房総務課長
防衛省 運用企画局事態対処課長
復興庁 参事官（統括官付）
※復興庁については、平成24年7月5日開催の第2回より参加

5 関係副大臣・政務官会議

2020年招致に関して関係省庁間の緊密な連絡調整を図るために設置された副大臣・政務官級の会議体である。2016年招致の際は各省庁の課長級の会議体しかなかったが、2020年招致においては副大臣・政務官レベルでの会議体が設置された。招致期間中3回開催され、申請都市段階では2回開催された。平成23(2011)年11月11日に開催された同会議では、国会決議や閣議了解、政府保証書の発行について招致委員会及び東京都の幹部も出席し、直接、関係省庁に協力を求めた。

6 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する閣僚会議の設立と活動

IOC評価委員会来日前の平成25(2013)年3月1日にこれまでの関係副大臣・政務官会議に加え、閣僚級からなる「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する閣僚会議」が開催された。安倍首相が議長を努め、全閣僚を構成員とし、東京招致へ向けて関係省庁の緊密な連携を確保し、政府一体となって対応することが確認された。同日に開催された第1回会議では、IOC評価委員会訪問への対応等について意見交換が行われ、国内外に政府として東京招致を全面的に支援する姿勢を示した。

7 在外公館の協力

(1) 国際プロモーション活動の協力依頼

平成25(2013)年1月のIOCへの立候補ファイル提出後、国際プロモーション活動が解禁となった。そこで、在外公館に対し、行動規範に基づく具体的な国際プロモーション活動への協力を依頼した。

主な内容については以下のとおりである。

- ・ 東京開催計画及び東京の魅力PR(シティーセールス)
- ・ IOC委員、IF、NOC、NF、各 government 関係者に関する情報提供
- ・ 各国とのスポーツ協力の促進
- ・ 招致関係者の海外出張時の支援 等

(2) 在外公館の協力の成果

在外公館の外交活動には、IOC 委員等オリンピック関係者と交流する機会もあり、国際プロモーション活動に対する在外公館の協力は必要不可欠であった。これらの機会で得られた情報は、招致委員会の国際プロモーション活動に反映させた。

8 在京大使館との情報連絡会

都政に対する理解を深めてもらうため、昭和 50 (1975) 年以降毎年実施している「在京大使館との情報連絡会」で、在京大使への招致の PR を行った。

(1) 平成 24 年度在京大使館との情報連絡会

- 実施日：平成 24 年 (2012) 年 11 月 30 日
- 参加者：29 国・39 名
- 内容：アジアヘッドクオーター特区についてのプレゼンテーション、パネル展示、日本科学未来館視察
- 会議の概要：国際プロモーション解禁前であったため、会場内パネル展示により、東京都のスポーツ施策としてのオリンピック・パラリンピック招致について PR を実施した。

(2) 平成 25 年度在京大使館との情報連絡会

- 実施日：平成 25 年 (2013) 年 7 月 22 日
- 参加者：54 国・74 名
- 内容：競技計画に関連する場所や施設等のハイライトを紹介し、駐日大使等に、コンパクトな開催計画、東京ならではのおもてなしを実感してもらう。
- 会議の概要：
 - ・都知事による歓迎挨拶及び参加者との懇談
 - ・陸上での施設見学
 - 日本武道館見学、有明地区及びレインボーブリッジを車窓から見学、都電荒川線貸切車両乗車
 - ・海上での施設見学
 - 晴海ふ頭（選手村）、お台場（トライアスロン、ビーチバレー）、海の森（馬術、ボート等）、若洲（セーリング）、東京ビッグサイト（レスリング、フェンシング等）

第4節 招致委員会評議会を中心としたオールジャパン体制の確立

2020年オリンピック・パラリンピック招致の実現、特に前回2016年招致で課題とされた国民支持率の向上に向けては、政府、経済界、スポーツ界、東京都等によるオールジャパン体制を確立することが極めて重要である。このため、平成23（2011）年11月28日に東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会評議会を設置し、政府、経済界、スポーツ界、東京都などから各界のトップ64名が評議員として就任した（最終的には89名）。評議会の会長には、石原都知事が就任し、副会長には、森公益財団法人日本体育協会名誉会長、竹田JOC会長、米倉日本経済団体連合会会長、岡村東京商工会議所会頭が就任したほか、政府からは最高顧問として内閣総理大臣、特別顧問として全ての閣僚及びスポーツ議員連盟会長が就任した。また、評議会事務総長として小倉元外務省外務審議官が、評議会事務総長代行として樋口元文部科学省スポーツ・青少年局長が就任した。その後副会長に、川淵日本サッカー協会最高顧問が就任した。

また、評議会の下に主要な関係団体・機関の実務者による幹事会や広報戦略会議が設置され、国内支持率の向上のための国内招致活動や、関係機関・団体のネットワークを活用した国際招致活動に係る取組の方向性について議論された。こうした議論を踏まえ、関係機関・団体は、気運醸成や海外の情報収集等の具体的な取組を行った。

- 第1回会議 平成23（2011）年11月28日
(政府・全国関係機関との連携強化等)
- 第2回会議 平成24（2012）年7月6日
(立候補都市選定の報告、ロンドン大会への対応等)
- 第3回会議 平成25（2013）年1月30日
(立候補ファイルの報告、評価委員会への対応等)
- 第4回会議 平成25（2013）年9月17日
(開催都市決定の報告、IOC総会報告等)

第5節 経済界との連携

評議会を中心としたオールジャパン体制が確立される中、経済界から全面的な支援を受けた。具体的には、評議会の副会長として、米倉日本経済団体連合会会长、岡村東京商工会議所会頭が就任した他、評議員として長谷川閑史・経済同友会代表幹事が就任した。

経済界との連携強化が図られたことにより、日本経済団体連合会には、スポーツ資金財団を通じて招致委員会への寄付金、各種広報媒体を活用した招致PR活動、海外ネットワークを活用した国際招致活動への協力など、東京商工会議所には、各地域の商工会議所のネットワークを活用した国内支持率の向上、海外及び在日の関係機関・団体を活用した国際招致活動への協力、経済同友会には、会員企業の海外ネットワークを活用した国際招致活動への協力などで多大な支援を受けた。

第6節 区市町村との連携

1 区市町村連絡会議の開催

オリンピック・パラリンピック競技大会招致に向け、都と区市町村が協力・連携して取り組み、今後の活動内容などを報告・検討する場として、平成24(2012)年5月31日、「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に係る都・区市町村連絡会議」を開催した。

(1) 開催目的

都と区市町村が、オリンピック・パラリンピック関連情報を共有するとともに、一体となってオリンピック・パラリンピック招致活動を行うため、必要な申請や具体的な取組を報告・検討する。

(2) 報告内容

- 立候補都市選定について
- 今後の招致活動について
- 招致マーク使用の取扱について
- 招致PRグッズ等希望調査について

(3) 参加構成

会議には、区市町村の課長級職員等が参加し、平成24(2012)年5月23日に開催されたIOC理事会において、東京が立候補都市に選定され、高い評価を受けたことを説明した。

今後の招致活動については、開催都市決定までのスケジュールを示し、国内広報・招致気運盛り上げ活動を都・招致委員会・区市町村がともに行っていくことを確認した。

招致気運盛り上げに関しては、東京2020年オリンピック・パラリンピック招致活動の象徴となる招致マークを、IOCの行動規範に基づき、効率的かつ広く招致気運高揚を図る活動に使用するため、使用取扱基準を説明し使用について理解を求めた。住民に最も身近な基礎的自治体ならではのアイデアや協力を区市町村から発信していくなど、地域特性に合わせた多様な招致活動の展開が可能となった。



区市町村連絡会議の様子

第7節 道府県等との連携

都内のみならず、全国でも 2020 年オリンピック・パラリンピック招致の実現に向けて、道府県の 38 議会、政令指定都市の 18 議会、全国知事会を含む地方六団体等において、招致決議が行われた。（詳細は、資料集「13 関係機関からの招致決議及び支持表明」を参照）

また、九都県市の首脳（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の知事、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長）と経済界の代表等からなる首都圏連合フォーラムが、平成 24（2012）年 11 月に開催され、2020 年オリンピック・パラリンピック招致実現に向けて、首都圏が一丸となって招致活動を支援していく宣言を行った。それぞれの団体が持つ広告媒体を活用した PR 活動、庁舎や施設等へののぼりやポスター設置、イベント会場における招致グッズ配布等を行い、首都圏全体で招致気運の盛り上げに取組んだ。

第8節 スポーツ振興に係る庁内連絡会議の設置

1 会議概要

スポーツ祭東京 2013 の開催及び 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会招致に関する施策や事業の全庁的な連絡調整を図るとともに計画的・効率的かつ円滑に推進するため、平成 23（2011）年8月、都庁内に関係各局の部長級職員で構成する「スポーツ振興に係る庁内連絡会議」を設置した。

その会議の中に、オリンピック・パラリンピック競技大会の招致に向けて、招致活動に関する最新の情報提供や、各局事業との連携による招致気運の醸成等について実務的に検討・調整するためオリンピック・パラリンピック競技大会幹事会を設置した。

(1) 構成

委 員 長：スポーツ振興局長
副委員長：スポーツ振興局理事
委 員：各局関係部長等
幹 事 長：招致推進部長
幹 事：各局関係課長等

(2) 検討内容

各局事業との連携による具体的な PR 方策 等

(3) 開催実績

平成 23（2011）年度

開催日	主な議題
8月 23 日	招致関係スケジュール

平成 24(2012)年度

開催日	主な議題
6月 5 日	立候補都市選定報告、今後の招致活動

2 各局事業との連携

本連絡会議を開催することで、各局への迅速な情報提供や実務的な意見交換を行うことができ、各局と密に連携して PR 活動を行うことができた。

さらに、各局がそれぞれの事業目的に従って実施する多数の事業において、招致推進部が提供したリーフレットの配布、のぼり旗、ポスターの掲出等を行うことができた。

＜連携例＞

平成 23（2011）年度

- ・ 東京ビッグトーク（生活文化局）
- ・ 第3回中学生「東京駅伝」大会（教育庁）
- ・ 東京みなと祭（港湾局）

平成 24（2012）・平成 25（2013）年度

- ・ 平成 24 年度入都式（総務局）
- ・ （財）自治体国際化協会（海外事務所）の海外ネットワークを活用した招致 PR（知事本局）
- ・ 心の東京革命推進協議会総会（青少年・治安対策本部）
- ・ 首都大学東京での招致 PR（総務局）
- ・ 東京招致実現オリンピック・パラリンピック協賛宝くじの発行（財務局）
- ・ 各都税事務所等でのぼり旗掲出等の招致 PR（主税局）
- ・ 国内・国際的なイベント等での招致 PR（生活文化局）
- ・ 多摩モノレール・りんかい線で招致 PR（都市整備局）
- ・ JICA 等を通じた視察・ヒアリングで等の場で招致 PR（環境局）
- ・ 海外に向けて、ツイッター等で東京をアピール（福祉保健局）
- ・ 各都立病院で招致 PR（病院経営本部）
- ・ 局が実施するイベント等で招致 PR（産業労働局）
- ・ 都内 11 カ所の市場等で横断幕掲出（中央卸売市場）
- ・ イベント・局施設・等で招致 PR（建設局）
- ・ 東京ゲートブリッジを 5 色でライトアップ（港湾局）
- ・ 新公会計制度の普及活動と関連した招致 PR（会計管理局）
- ・ 都営地下鉄等で車内中吊りポスターの掲出等の招致 PR（交通局）
- ・ 水道水 PR 映像内で招致 PR（水道局）
- ・ 東京下水道新たな半世紀キックオフイヤー2013 で招致 PR（下水道局）
- ・ オリンピアンを学校派遣（教育庁）
- ・ 有権者への啓発活動において招致 PR（選挙管理委員会事務局）
- ・ 主催の採用セミナーやブースにおいて招致 PR（人事委員会事務局）
- ・ 都道府県会議等等の機会で招致 PR（監査事務局）
- ・ 相談窓口におけるのぼり旗設置等の招致 PR（労働委員会事務局）
- ・ 相談支援センターにおいて招致 PR（収用委員会事務局）
- ・ 宿泊施設における招致 PR（職員共済組合事務局）